

船舶事故調査報告書

平成24年6月21日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

| | |
|---------|---|
| 事故種類 | 転覆 |
| 発生日時 | 平成23年8月21日（日） 07時00分ごろ |
| 発生場所 | 山口県下関市蓋井島漁港南方沖 蓋井島灯台から真方位135° 500m付近 (概位 北緯34° 05.7′ 東経130° 47.2′) |
| 事故調査の経過 | 平成23年8月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報 |
| | モーターボート <small>しゅんよう</small> 駿洋、5トン未満 291-38845山口、個人所有 6.66m (Lr) × 2.05m × 0.45m、FRP ディーゼル機関、54.42kW、平成11年7月 船長 男性 67歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年6月16日 免許証交付日 平成22年7月7日 (平成27年7月6日まで有効) |
| 死傷者等 | 軽傷 1人（同乗者） |
| 損傷 | 不詳 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、平成23年8月21日05時10分ごろ下関市綾羅木 <small>あやらぎ</small> の係留場所を出発し、蓋井島北西方沖で釣りを行っていたところ、風雨が強まり、波が高くなってきたので釣りを中止して帰航することとした。 本船は、蓋井島漁港南方沖を航行中、突風と波により船首が風下に圧流され、風を正横付近から受ける姿勢となって舷側から波を受け、07時00分ごろ転覆した。 船長及び同乗者3人は、転覆により海中に投げ出されたが、転覆した本船の舵やプロペラ軸等につかまって漂流していた。 山口県漁業協同組合蓋井島支店担当者は、07時15分ごろ転覆している本船とその周辺に人がいるのを発見した蓋井島の住民から連絡を受け、同支店所有の漁船を手配して救助に向かい、船長及び同乗者3人を救助したのち、本船をえい航して蓋井島漁港へ入港し、同乗者3人のうち1人が病院へ搬送された。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 雨、風向及び風速不明の突風、視界 急激に悪化 海象：海上 荒天（波高不明）、海水温度 約27.5℃ |

| | | |
|--------|---|----------------|
| | <p>注意報などの気象情報:</p> <p>(1) 注意報等の発表状況</p> <p>① 下関地方气象台</p> <p>a 21日05時38分、山口県西部に大雨洪水警報及び雷強風注意報が発表された。</p> <p>b 21日05時56分、大雨と落雷及び突風に関する山口県気象情報第2号が発表された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気の状態が非常に不安定となっている。 ・山口県では21日朝から昼前にかけて、局地的に雷を伴った非常に激しい雨の降るおそれがある。 ・落雷や竜巻などの激しい突風に注意すること。 <p>c 21日07時11分、山口県竜巻注意情報第1号が発表された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県では、竜巻発生のおそれがある。 ・竜巻は積乱雲に伴って発生する。 ・雷や風が急変するなど積乱雲が接近する兆しがある場合、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めること。 <p>② 福岡管区气象台</p> <p>21日06時06分、福岡県竜巻注意情報が発表された。</p> <p>(2) 災害現地調査報告（福岡管区气象台）によれば、次のとおりであった。</p> <p>8月19日から九州北部に前線が停滞していた。8月21日明け方から朝にかけて、この前線上を低気圧が通過し、低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、九州北部地方では大気の状態が非常に不安定となった。</p> <p>(3) 平成23年竜巻注意情報の発表状況（気象庁ホームページ）によれば、次のとおりであった。</p> <p>a 8月21日07時10分ごろ山口県下関市では、17～32m/s（約15秒間の平均）の突風が吹いた。</p> <p>b 8月21日06時10分頃～06時41分頃、福岡県久留米市で17～32m/s（約15秒間の平均）の、福岡市で33～49m/s（約10秒間の平均）の突風がそれぞれ吹いた。</p> <p>(4) 白島^{しらしま}国家石油備蓄基地の気象観測地点（事故現場の南南西方約6海里に位置する）における観測日報によれば、次のとおりであった。</p> <p>8月21日01時～07時までの間、南寄りの風が卓越したが、07時から、北寄りの風が卓越した。</p> <p>07時の平均風向は南であり、平均風速は18.7m/sであった（約10分間の平均）。</p> <p>07時04分に最大瞬間風速39.4m/sの北西の風が吹いた。</p> | |
| その他の事項 | <p>船長及び同乗者3人は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本事故当日には、蓋井島周辺において、本船の他に漁船2隻が転覆した。</p> | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 | 不明 なし あり |

| | | |
|-----------|---|---|
| | <p>判明した事項の解析</p> | <p>蓋井島周辺においては、本事故発生時刻ごろに局地的な突風が発生した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、蓋井島漁港南方沖を航行中、突風と波により船首が風下に圧流され、風を正横付近から受ける姿勢となって舷側に波を受けたことから、転覆したものと考えられる。</p> <p>本船が転覆した際の操船状況については、船長から情報を十分に得られなかったため、明らかにすることはできなかった。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、蓋井島漁港南方沖を航行中、突風と波により船首が風下に圧流され、風を正横付近から受ける姿勢となって舷側に波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p> | |